

[表 県内の里親数、委託児童数、児童養護施設入所等児童数の推移（各年度4月1日現在）]

	里親委託			児童養護施設 (8か所)	乳児院 (3か所)	ファミリーホーム (5か所)
	登録里親	委託里親	委託児童	入所児童	入所児童	委託児童
平成25年度	127人	41人	44人	360人	38人	20人
平成26年度	106人	42人	45人	341人	41人	22人
平成27年度	117人	42人	46人	340人	33人	23人

(県児童福祉課調べ)

(4) 乳幼児のいる世帯の就労収入

「平成25年国民生活基礎調査（厚生労働省）」によると、平成24年の全世帯の1世帯あたり平均所得金額が537.2万円であるのに対し、児童のいる世帯は673.2万円であり、児童のいる世帯の平均所得金額は全世帯における平均を上回っています。しかし、児童のいる世帯の41.5%、母子世帯の95.9%が、全世帯の平均所得金額（537.2万円）以下の所得金額となっており、児童のいる世帯、特に母子世帯の置かれている状況は大変厳しいといえます。

さらに、「平成23年度全国母子世帯等調査（厚生労働省）」によると、母子世帯の平均年間収入は291万円ですが、そのうち、末子が小学校入学前の世帯は266万円、小学生の世帯は284万円、中学生の世帯は278万円、高校生の世帯は349万円であり、就学前から中学生までの子どものいる母子世帯に対する収入増や負担軽減につながる支援が求められています。

[表 1世帯あたり平均所得金額の年次推移（全国）]

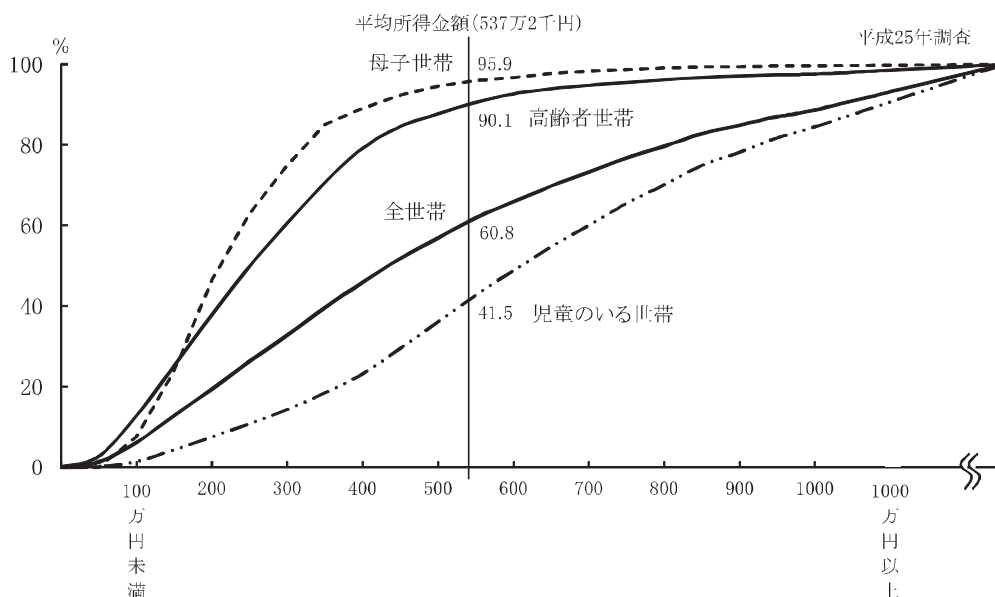
	平成 15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24
全世帯（万円）	579.7	580.4	563.8	566.8	556.2	547.5	549.6	538.0	548.2	537.2
対前年増加率(%)	▲ 1.6	0.1	▲ 2.9	0.5	▲ 1.9	▲ 1.6	0.4	▲ 2.1	1.9	▲ 2.0
高齢者世帯（万円）	290.9	296.1	301.9	306.3	298.9	297.0	307.9	307.2	303.6	309.1
対前年増加率(%)	▲ 4.5	1.8	2.0	1.5	▲ 2.4	▲ 0.6	3.7	▲ 0.2	▲ 1.2	1.8
児童のいる世帯(万円)	702.6	714.9	718.0	701.2	691.4	688.5	697.3	658.1	697.0	673.2
対前年増加率(%)	▲ 0.0	1.8	0.4	▲ 2.3	▲ 1.4	▲ 0.4	1.3	▲ 5.6	5.9	▲ 3.4

注：1 平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2 平成23年の数値は、福島県を除いたものである。

(厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」)

[図 世帯数の所得金額別累積度数分布 (全国 平成24年)]



(厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」)

[図 末子の状況別母子世帯の年間収入 (全国 平成22年)]

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入(世帯の収入)
総数	1,418 (100.0)	153 (10.8)	374 (26.4)	382 (26.9)	218 (15.4)	291 (20.5)	291万円
小学校入学前	288 (100.0)	49 (17.0)	81 (28.1)	71 (24.7)	29 (10.1)	58 (20.1)	266万円
小学生	472 (100.0)	43 (9.1)	125 (26.5)	133 (28.2)	85 (18.0)	86 (18.2)	284万円
中学生	285 (100.0)	28 (9.8)	70 (24.6)	94 (33.0)	39 (13.7)	54 (18.9)	278万円
高校生	262 (100.0)	21 (8.0)	68 (26.0)	57 (21.8)	47 (17.9)	69 (26.3)	349万円

注：不詳を除いた値である。

(厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査」)

(5) 就学前の教育・保育施設の状況

少子化が進行する中、幼稚園の入園希望者が減少する一方で、共働き世帯の増加により保育所の入所希望者は増加傾向にあり、待機児童の解消が課題となっています。県内の保育所待機児童は、平成26年以降の4月1日時点調査では発生していませんが、年度途中の入所需要に対応する必要があります。

希望するすべての子どもが必要な教育・保育サービスを受けられるよう、保育所、幼稚園に加え、認定こども園等の幼児期の教育・保育の量的拡大及び質の向上が求められています。

○小学生・中学生

(1) 要保護及び準要保護児童生徒への就学援助

「1 子どもを取り巻く社会の状況」のとおり、本県の就学援助率は平成25年度において6.61%であり、全国15.42%に比べて低い状況にあります。※

また、近年の就学援助率の推移を見ると、平成21年度からゆるやかな増加が続いていましたが、平成25年度は減少に転じています。

市町村や学校を通して就学援助制度に関する周知を図っていますが、支援を必要とする児童生徒の保護者が、もれなく支援を受けられることができるよう、今後も引き続き周知を徹底していく必要があります。

※P. 4 [図 要保護及び準要保護児童生徒数(県)、就学援助率の推移] 参照

(2) 学業不振

「平成25年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)」の結果を分析した調査研究によると、社会経済的背景(世帯収入や親の学歴)と子どもの学力との間に強い相関があり、社会経済的背景が低い世帯の子どもの学力は、相対的に低い傾向があることが報告されています。※

一方で同調査研究によると、学習時間が多い児童生徒は学力が高い傾向があり、学習時間は不利な環境を克服する手段の一つと考えられるとされています。

収入が低い世帯の子どもの低学力に対し、学習時間が確保されるよう、学習支援を行うことが有効であると考えられます。

※お茶の水女子大学「平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」

(3) 学校外教育費

「平成24年度子どもの学習費調査(文部科学省)」によると、家庭学習に使用する図書や学習塾費等の「補助学習費」は、世帯の年間収入の増加に比例する傾向があることが報告されています。

県内の福祉事務所で生活保護業務にあたるケースワーカーに対して、平成27年に実施したアンケート調査によると、生活保護世帯の保護者からの子どもの学業についての相談のうち「子どもを塾に通わせたいが経済的に通わせられない」という割合が25%ありました。※1

また、平成26年に実施した児童扶養手当を受給するひとり親家庭の保護者に対するアンケート調査でも「子どもを塾に通わせたいが通っていない割合」が26.9%という結果が報告されました。※2

このような状況から、収入が低い世帯の子どもに対する経済的負担のない学習支援が求められています。

※1 P. 25 「イ 学業」参照

※2 P. 29 [図 児童扶養手当受給者の子どもの通塾の状況] 参照